

◦入隊

平成18年3月下旬～4月上旬

◦詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

五所川原市栄町34-6

自衛隊青森地方連絡部 五所川原募集事務所

TEL 0173-35-2305

**図書館からのお知らせ
(旧小泊村民の方へ)**

図書館をご利用されている方の手続きが変わります。次のとおり変更になりますのでご注意ください。

●旧小泊村民の方が「中泊町図書館」を利用する場合

従来…「利用者カード登録申込書」に記入し、さら

↓ に共通利用券の提出が必要でした。

今後…「利用者カード登録申込書」に記入して申請をしていただければ、共通利用券は必要ありません。

●すでに「旧中里町立図書館」に登録されている旧小泊村民の方

従来…1年ごとに「共通利用券」を提示いただいて

↓ ありました。

今後…利用者資格を自動的に変更します。(「共通利用券利用者」→「一般」)

有効期限が「1年」→「無制限」になります。

以降、共通利用券の提出は必要ありません。

●町外の図書館・公民館図書室を利用される場合

従来どおり「共通利用券」が必要になります。

発行場所は以前と同じ「中泊町図書館」と「日本海漁火センター」です。身分を証明するものをお持ちになって、申請してください。

※「共通利用券」とは、青森県図書館連絡協議会が発行している図書館の利用券で、これを持っていると県内どこの図書館でも利用できるようになります。

**4月から特別障害給付金制度
が始まります**

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、障害基礎年金などを受給することができなかった次の方の福祉の増進を図るために特別障害給付金制度が新設されました。

心配ごと お気軽にご相談ください

相談員	4月20日	竹内 恭一、田中 健一
	4月27日	横山 光枝、菊池 俊一
	5月11日	葛西嘉四次、成田 寛
	5月18日	古川 健造、磯野 清三

相談場所 役場相談室
相談時間 午前9時～午後2時

情報伝言板

**4月1日から個人情報保護法が
全面施行されました**

- だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、15年5月に成立、公布された個人情報保護法が17年4月1日から全面施行されます。
 - 個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。
 - 自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。
- ※詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ〈<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>〉をご覧ください。

**自衛隊幹部候補生募集
《募集要項／応募資格》**

- 一般、技術幹部候補生
 - 大学卒業程度の学力を有し、20歳以上26歳未満の男女(22歳未満は大卒(見込み含む))
大学院修士課程修了者(見込み含む)は28歳未満(海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る。)
- 歯科、薬剤科幹部候補生
 - 歯科：専門の大学卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の男女
 - 薬剤科：専門の大学卒(見込み含む)で20歳以上26歳未満の男女(薬学修士取得者は、28歳未満)
- 受付期間
 - 平成17年4月4日(月)～平成17年5月13日(金)まで(締切日必着)
- 試験期日
 - 1次：5月21日(土)・22日(日)(26日は飛行要員のみ)
 - 2次：6月21日(火)～23日(木)
 - 3次：7月23日(土)～8月4日(日)(航空(飛行)要員のみ)

『中泊町ガイド』の訂正について

『中泊町ガイド』に掲載している内容について誤りがありましたのでお詫び申し上げ下記のとおり訂正しますので、よろしくお願ひします。

【訂正箇所】

『中泊町ガイド』30ページ

⑨国民健康保険

○17年度の国民健康保険税の税率は次の予定ですが、16年分の所得に確定により変更する場合があります。納付場所は、本庁・支所及び金融機関です。

国民健康保険税算出基礎		医療分	介護分
所得割額	各世帯の前年中の所得額に応じて計算	6.8%	0.9%
資産割額	各世帯の固定資産税額に応じて計算	40.0%	4.0%
均等割額	各世帯の加入者数に応じて計算	23,100円	6,000円
平等割額	各世帯の世帯割として計算	31,800円	3,900円

国民健康保険税の最高限度額は医療分については53万円、介護分については8万円です。



今月のMiniコレクション

「野菜と果樹づくりしませんか？」
「花粉症・アレルギー 大丈夫ですか？」
をテーマにした本の展示をします。

新刊情報

- 『パンプルムース!』 江國 香織(講談社)
- 『人生ベストテン』 角田 光代(講談社)
- 『草原からの使者』 浅田 次郎(徳間書店)
- 『夫の息子』 藤堂志津子(角川書店)
- 『反自殺クラブ(池袋ウェストゲートパーク5)』

石田 衣良(文藝春秋)

【対象となる方】

- 平成3年3月31日以前に国民年金の任意加入対象者だった学生
- 昭和61年3月31日以前に国民年金の任意加入対象者だった厚生年金・共済組合等の被保険者等の配偶者

これらの方で任意加入していなかった期間に初診日があり、その傷病により、現在、国民年金法に定める障害等級に該当する方が請求することができます。

【支給額】

- 1級…月額 5万円
- 2級…月額 4万円

【請求窓口】

- 市町村役場国民年金担当

障害の程度が国民年金法の障害等級に該当する場合、請求月の翌月から支給されます。例えば、4月中に請求した場合は5月分からの支給となります。

※請求が遅れた場合は、さかのぼって支給されませんので、十分注意してください。

なお、障害の認定を行うために必要な書類が全てそろわない場合であっても4月中に請求することが可能です。

ただし、請求を行った後に、不足している書類の提出をお願いすることとなります。

詳しくは、中泊町役場老保年金係またはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

青森県男子・婦人既製服製造業 最低工賃の改正のお知らせ

平成17年5月1日より、青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃が改正されます。

最低工賃についてのお問い合わせは（青森労働局ホームページ上でも御覧になれます。）

青森労働局賃金室

TEL 017-734-4114

又は五所川原労働基準監督署までお尋ねください。

TEL 0173-35-2309

津軽鉄道からのお知らせ

平成17年5月14日(土)・15日(日)の2日間、金木川橋梁改築工事のため、嘉瀬駅～金木駅の区間で列車を運休し、バス代行にて運行いたします。

当日は各駅の発車時刻が変更になりますので、時刻をお確かめのうえご乗車くださるようご協力お願いいたします。

〈お問い合わせ先〉

津軽鉄道本社 ☎34-2148／五所川原駅 ☎35-7743

金木駅 ☎53-2056／津軽中里駅 ☎57-2050